一般国道121号 日光地区防災事業 自然環境保全対策検討会【第2回】

議事要旨

出席者

○検討会委員

	氏 名	所 属	備考(専門分野)
会 長	青木 章彦	作新学院大学女子短期大学部 教授	植物
委員	小金澤 正昭 (欠席)	宇都宮大学特任教授	哺乳類
委員	遠藤 孝一	日本野鳥の会栃木県支部 副支部長	鳥類
委員	林 光武	栃木県立博物館 学芸部長兼自然課長	両生類、爬虫類

○オブザーバー

国土交通省宇都宮国道事務所

石塚浩一 計画課 建設専門官

石澤直樹 計画課 専門調査官

○事務局

栃木県日光土木事務所

田上 浩 次長兼企画調査部長

塚田 寿 部長補佐(総括)兼企画調査課長

伊里 猛 企画調査課 副主幹

栃木県県土整備部交通政策課

松本浩一 道路計画担当 副主幹(GL)

松本容享 道路計画担当 主査

株式会社ダイミック(調査受託会社)

渡邊 豊

小村知晃

田中清貴

1. 日 時: 令和 3(2021)年 8 月 27 日(金) 17:00~18:30

2. 方 式: オンライン会議(Zoom)

4. 議 時:1 第1回検討会等意見の確認

2 これまでの現地調査結果報告(冬・春・夏)

3 保全計画(案)(事業計画段階)について

4 今後の予定について

5 その他

5. 議事要旨

1 第1回検討会等意見の確認 資料1をもとに事務局より説明。

【検討会委員からの意見】

意見なし。→了承。

2 これまでの現地調査結果報告(冬・春・夏)

資料2をもとに事務局より説明。

【検討会委員からの意見】

遠藤委員:調査結果は妥当で、繁殖は行っていないだろうとうなずける結果である。ただ、個体は定着していると思われるので、引き続き、繁殖状況を含めて調査を行っていただきたい。

林委員:調査結果は妥当。鬼怒川右岸の水たまりが重要と確認できた。

3 保全計画(案)(事業計画段階)について

資料3について事務局より説明。

【検討会委員からの意見】

青木会長:植物の対策は了承。改変の回避を優先し、移植の場合は移植先をよく調査すること。

遠藤委員:クマタカの対策は、現在分かっている範囲では十分と思う。本事業はクマタカよりハヤブサがポイントとなる。保全対策の範囲をオオタカの例を参考に 300m としているが、根拠はなく妥当かどうか分からない。もう少し広くした方がいいように思う。今後知見を集めて、工事が始まるまではより精度の高いものにする必要がある。

林委員:両生類、魚類、水生生物について、止水域の保全をするために改変の回避

を第1に考えて設計する、そして、工事の際に濁水が本流に入らないように適切な 処理を行うという現在の提案で適切だと思います。この方針で進めていただきたい。

4 今後の予定について

資料4をもとに事務局より説明。

【検討会委員からの意見】

遠藤委員:環境省への提出資料で、猛禽類のハヤブサの保全対策の範囲が 300m の 範囲に設定されていることについては、注釈などを付けて、この範囲は暫定的な数 値であり、今後、さらなる検討をするとか、最終的な資料を提出する前により精査し て根拠を持った数値とすること。

→申請は、暫定値であり今後検討すると注釈を付けて提出する。その後、中央環境審議会までに精査して根拠ある数値で再提出する(事務局)。

5 その他

事務局:第3回の検討会開催時期は、現地調査終了後の10月とする。日程、会議形式等は改めて連絡する。

→了承(検討委員)。

一般国道121号 日光地区防災事業 自然環境保全対策検討会【第2回】

令和 3(2021)年 8 月 27 日開催

検討会意見対応表

議事	資料	検討会委員の意見・要望	対応
第1回検討会議事 概要等	1	・意見なし、了承。	_
現地調査結果	2	・調査結果は妥当。引き続き、繁殖状況を含めて調査を行っていただきたい(遠藤委員)。 ・調査結果は妥当。鬼怒川右岸の水たまりが重要と確認できた(林委員)。	
保全計画書(案)	3	・植物は回避を優先し、移植の場合は移植先をよく調査すること(青木会長)。 ・クマタカの対策は、現在分かっている範囲では十分。本事業はクマタカよりハヤブサがポイントとなる。ハヤブサの保全対策の範囲は、オオタカに準拠した範囲でよいか根拠はなく妥当かどうか分からない。今後知見を集めて、工事が始まるまでにより精度の高いものにする必要がある(遠藤委員)。 ・両生類、魚類、水生生物の保全対策について、現在の提案で適切だと思う。この方針で進めていただきたい(林委員)。	・ハヤブサの保全対策の範囲は、知見を収集し検討する。
今後の予定 その他	4	・環境省への申請に記載する保全対策は、議事3と同じ内容のためハヤブサの保全対策範囲を検討が必要。申請の際は、ハヤブサの保全対策の範囲を暫定とするか、最終的に根拠ある範囲に変更すること(遠藤委員)。	・申請は、暫定値であ り今後検討すると注 釈を付けて提出す る。その後、中央環境 審議会までに精査し て根拠ある数値で再 提出する。